

# 木材に係るロシアによる輸出禁止、我が国によるロシアへの制裁等

## 【ロシアが講じた措置】

1. 2022年3月9日から、我が国を含む「非友好国」に対し、木材チップ、丸太、単板の輸出を禁止

2021年におけるロシアからの輸入総額は634億円（我が国の木材輸入総額（約1.2兆円）の5%）  
内訳は、69%（435億円）が製材、13%（85億円）が単板、8%（48億円）が構造用集成材、2%（13億円）が木材チップ、1%（9億円）が丸太

5. 2022年8月30日、我が国を含む「非友好国」に対して、単板の輸出禁止措置を一部解除  
※ 極東のウラジオストク、ナホトカ及びオリガの3港から輸出する場合に限り許可
6. 2023年3月2日、我が国を含む「非友好国」に対して、木材チップの輸出禁止措置を一部解除  
※ 極東のウラジオストク、ナホトカ及びオリガの3港から輸出する場合に限り許可

## 【我が国が講じた措置】

2. 2022年4月19日、外国為替及び外国貿易法に基づく経済産業省告示を改正・施行し、ロシアからの一部物品の輸入を禁止  
※ チップ、丸太及び単板について、ロシアからの輸入禁止を措置（他にアルコール飲料、機械類・電気機械）
3. 2022年4月21日、関税等改正法を施行し、ロシアへの最恵国待遇を撤回  
※ 国定税率に戻り、製材の関税率は4.8%から最大8%に引き上げ（製材の一部、単板、構造用集成材等は変化なし）
4. 2022年6月17日、改正輸出貿易管理令を施行し、ロシアへの一部物品の輸出を禁止  
※ 針葉樹単板について、ロシアへの輸出禁止を追加措置（機械類を中心に全146品目、G7協調で欧米との並び）
7. 2023年8月9日、改正輸出貿易管理令を施行し、ロシアへの一部物品の輸出を禁止  
※ 製材等について、ロシアへの輸出禁止を追加措置（自動車を中心に全758品目、G7協調で欧米との並び）